

NEWS RELEASE

No. 18-05

2018年6月6日
(公財)損害保険事業総合研究所

損保講座で CPCU の受験科目が一部免除へ

公益財団法人損害保険事業総合研究所（以下損保総研）は、このほど CPCU 資格試験を運営するアメリカの The Institutes から損保総研の本科講座または上級講座を修了していれば、CPCU の受験科目を一部免除する合意を得ました。

CPCU（Chartered Property and Casualty Underwriter）は、米国損害保険業界の専門資格の最高峰に位置付けられ、国際的に通用する資格として米国以外でも受験者が増えており、日本人の資格取得者は 120 名に上っています。CPCU 資格を取得するためには、8 科目の試験に合格しなければなりません。本科講座を修了していれば必須科目の中の「CPCU 500（Foundations of Risk Management and Insurance）」の、上級講座を 8 科目以上合格していれば選択専門科目の「CPCU Elective」の免除認定を受けられるようになりました。

本科講座と上級講座の両方を修了していれば CPCU 試験の 4 分の 1 を修了したことになり、CPCU 資格によりチャレンジしやすくなります。

今回の措置は、過去の本科講座修了者および上級講座修了者にも適用されるため、日本における CPCU の受験拡大が期待されます。

なお、免除申請は受験者本人が直接 The Institutes へ書類等(※)を提出する必要があります。詳しくは、損保総研にご連絡ください。

※申請書類等

- ・ 免除申請書（The Institutes' International Education Exemption Application Form）
- ・ 損保総研が発行する本科講座、上級講座の修了証明書 {損保総研の Web サイト (<https://www.sonposoken.or.jp/inquiry/education>) 経由にて申し込みください}
- ・ CPCU への手続き手数料（本科講座、上級講座各 75 米ドル。本科講座と上級講座の両方の場合は 150 米ドル）

本件に関するお問い合わせ先

〒101-8335 千代田区神田淡路町 2-9

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

教育研修部 根本（TEL：03-3255-5512）

この資料は、保険関係業界紙各社に同時に配布しております。